「思いやりのこころ・かけがえのない命を大切に」

10月22日(日)、高島市民会館を会場に、「高島市人権尊重をめざす市民のつどい」が開催されました。

橋田幸子さん(戦場ジャーナリスト故橋田信介氏の妻)をお迎えしての講演会、「人権・同和教育からの贈りもの」と題した"歌ぐみ はぜの木"の皆さんをお迎えしてのコンサートに、300人を超える会場の皆さんが聴き入っておられました。

また、催しの最初には、人権啓発標語の表彰が行われ、次の作品が優秀賞に選ばれました。

(人権施策推進室)

● 小学生低学年の部　優秀賞

『たのしいな　わたしときみの　まいにちが』
広瀬小学校　2年　平井　春花 さん

『いじめはね、みている　だけでもいじめだよ。』
朽木東小学校　1年　中野　寿菜 さん

『みんな　なかよく　それいちばん！』
朽木東小学校　2年　柳生　梨緒 さん

● 小学生高学年の部　優秀賞

『大丈夫！あなたはあなたで輝ける✨』
安曇小学校　6年　水口　光莉 さん

『気付いてる？きたない言葉は、心のゆがみ』
今津東小学校　5年　古川　律 さん

『人と人　心ふれ合う　やさしい子』
広瀬小学校　5年　入江　祥基 さん

● 中学生の部　優秀賞

『取り除こう！　差別や偏見　僕達(ら)から』
高島中学校　2年　山田　智輝 さん

『友達の　見つけてあげよう　いいところ』
高島中学校　2年　西川　神奈 さん

● 一般の部　優秀賞

『人権は、愛と勇気で守るもの』
宮田　恵 さん　(今津町)

『人と人　心の垣根　取る　きずな』
橋本　平 さん　(マキノ町)

たくさんのご応募ありがとうございました。

謝謝！「日中友好講演会・演奏会」

高島地域国際親善協会では、去る11月11日(土)にガリバーホールで「日中友好講演会・演奏会」を開催しました。

武村正義さんの講演会では、10代に中国で体験されたことを思い出されて涙を流しながら聞き入っている方もあり、たいへん感慨深い内容でした。演奏会は、中国の伝統楽器により日本でもおなじみの曲が数多く演奏され、250人の観客がその音色に酔い、癒しのひと時を過ごしました。(高島支所地域振興課)

第55回全国青年大会 高島青年大活躍!!

～ 演劇集団つばめ 2年連続最優秀賞受賞 ～

第55回全国青年大会が、11月10日から13日までの4日間東京で開催され、高島市の選手(チーム)が大活躍されました。

今大会で上位に入賞された方をご紹介します。

体育の部
- 陸上男子砲丸投げ　第7位　渡辺潤さん
- 卓球女子シングルス　第4位　北條智子さん
- 柔道73kg以下級　第4位　佐野雄一さん
- ボウリング男子団体　第10位　チャレンジクラブ

文化の部
- 演劇：最優秀賞・創作脚本賞・優秀舞台美術賞　演劇集団つばめ

昨年よりも、多くの部門で素晴らしい成果を上げられました。おめでとうございます。　(青少年室)

農業者の声を国、県および市政へ

農業委員会では、11月12日(日)に、地元選出の国会議員、県議会議員および市長、市議会議長を招き、農業者の声を国政、県政および市政に反映させるため、農政懇談会を開催しました。

懇談会では、農業委員会の「担い手・集落営農・認定農家・遊休農地対策分科会(第1分科会)」、「有害鳥獣対策分科会(第2分科会)」、「売れる特産作り価格保証対策分科会(第3分科会)」の3つの分科会から、次のとおり要望を行いました。

○第1分科会の要望
- 品目横断的経営安定対策事業と小規模農家に対する対策について
- 農地・水・環境保全向上対策事業に対する県や市の補助について

○第2分科会の要望
- 「県営中山間事業」や「元気な地域づくり交付金制度」等の拡充について
- 有害鳥獣の狩猟期間の延長と捕獲頭数制限の撤廃について
- 猟友会活動の支援および「猟友会の後継者」確保の対策について
- 老朽化してきた「電気柵」への支援について

○第3分科会の要望
- 安定した農業所得を維持するための支援施策について
- 環境こだわり農業に取り組む農家に対する支援について
- 直売所に対する技術指導などの支援について
- 野菜の価格保障の市内全体での適用について

(農業委員会)

農家の皆さんへ　農業委員会委員選挙人名簿登載申請のお知らせ

農業委員会選挙人名簿は、選挙管理委員会が有権者からの申請に基づき毎年1月1日を基準日として作成しています。この名簿は、申請に基づいて調製される「申告調製名簿」です。従って申請書が提出されないと投票もリコールの請求もできなくなります。

次の要件に該当する農業者の方々が登載資格が有りますので、資格のある方は、漏れがないように必ず裏面の申請書を記入し、切り取って提出ください。※資格の無い方の提出は不要です。

【資格者要件】

本人の場合は(1)(2)(3)、親族や配偶者の場合は(1)(2)(4)、法人の場合は(1)(2)(5)に全て該当する方に登載申請資格があります。

(1)高島市内に住所がある方
(2)年齢満20歳以上の方(昭和62年4月1日以前に生まれた方)
(3)10アール以上の農地を耕作している方
(4)上記の(3)の同居の親族またはその配偶者で年間おおむね60日以上耕作に従事している方
(5)10アール以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株式を年間概ね60日以上耕作に従事している方
※農業生産法人については、申請書の様式が異なりますので該当する法人は、農業委員会事務局または各支所地域振興課までお問い合せください。

◆配布および回収方法が変わりました

昨年までは、各地域の農業組合(農事改良組合)を通じて配布および回収をお願いしていましたが、個人情報を保護する観点から、申請書を市の広報紙で配布し農家の皆さんに直接、提出していただく方法に変更させていただきます。お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

《提出先》・高島市選挙管理委員会事務局（市役所本庁・総務課内）
・高島市農業委員会事務局（市役所本庁）
・各支所地域振興課
《提出期限》　平成19年1月10日(水)
《問合せ先》・高島市選挙管理委員会事務局　☎(25)8000
・高島市農業委員会事務局　☎(25)8513

記載例

農業者年金の経営移譲年金受給者は、申請者代表になれません。

農業委員会委員選挙人名簿登載申請書

(高島市　農業委員会経由)　受付月日※　月　日

(申請者代表) 住所　高島市○○○5678　番地
氏名　高　島　太　郎　印

高　島　市 選挙管理委員会　行

農業委員会等に関する法律施行令第3条の規定により、平成19年1月1日現在による農業委員選挙人名簿の登載につき、下記の通り申請する。

裏小作は、含めないで下さい。

耕作面積	123.45 アール
農業委員会認定面積	※　アール

世帯員中農業委員会委員の選挙権を有する者の氏名、生年月日等

番号	氏名	世帯主との続柄	生年月日	選挙権の有無についての農業委員会の意見 選挙あり	選挙権なし 満20年未満	耕作従事日数	同居せず	欠格
1	高島太郎	本人	昭和20年5月6日	※	※	※	※	※
2	高島花子	妻	昭和21年3月4日	※	※	※	※	※
3	高島一郎	子	昭和61年4月1日	※	※	※	※	※
4	高島高男	父	大正8年1月2日	※	※	※	※	※
5			年月日	※	※	※	※	※
6			年月日	※	※	※	※	※
7			年月日	※	※	※	※	※
8			年月日	※	※	※	※	※

(書き切れないときは、別の紙をつけて書いて下さい)

高　島　市 選挙管理委員会　行

平成　年　月　日